

# みんなの「居場所」 学んで役立つ！制度学習会

## 1 目的

楽しい食事の「場」や居場所となっている「こども食堂」は、全国で7,363ヶ所となり、青森県でもこども食堂等の「居場所」が続々と広がっています。

多世代が集まる「居場所」は、食品の安全性や衛生管理、制度の理解や現状を知ることは重要です。

青森県内でさまざまな活動が続いているなかで、食品衛生法や食中毒の予防法、福祉の制度や貧困について理解を深め、活動に役立てることを目的として、本学習会を開催します。

## 2 実施主体

社会福祉法人青森県社会福祉協議会

3 日時 令和5年9月1日（金）13時から15時30分まで

4 場所 青森県観光物産館アスパム6階「八甲田」（青森市安方1丁目1-40）

5 対象者 県内でみんなの居場所を運営している人やこれから開設したいと考えている人など  
どなたでも

6 定員 60名

7 参加費 無料

## 8 内容

時間	内容
13:00	開会
13:00～13:40	説明「食品衛生管理等について」 (食品衛生法等の取扱い・食中毒の予防法) 青森県健康福祉部 保健衛生課 食品衛生グループ
13:45～14:15	説明「生活保護制度について」 青森県健康福祉部 健康福祉政策課 保護・援護グループ
14:25～15:25	講義「保護者と子どもを取り巻く貧困」 青森明の星短期大学 子ども福祉未来学科 学科長 最上 和幸 氏
15:25～15:30	質疑応答
15:30	閉会

## 9 申込

下記「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAX等で令和5年8月25日（金）までに青森県社会福祉協議会へ事前に申してください。

電話やメール、google フォーム(<https://forms.gle/HPZaJ4GLjbggnsr57>)、二次元バーコードにて、必要事項をお知らせいただくことでの申込もできます。

(電話 017-723-1391 E-mail : shiawase@aosyakyu.or.jp)

参加定員を超えた場合には、参加ができない旨の連絡をさせていただきますが、申込後、特に連絡がない場合は、当日会場へ直接お越しください。



10 ご参加にあたり

- ①本研修会では、マスクは必ず着用し、会場へ入室する際は、手指消毒をお願いします。
- ②体調不良や高熱等の症状がある場合には、御参加を遠慮いただきますので御了承ください。

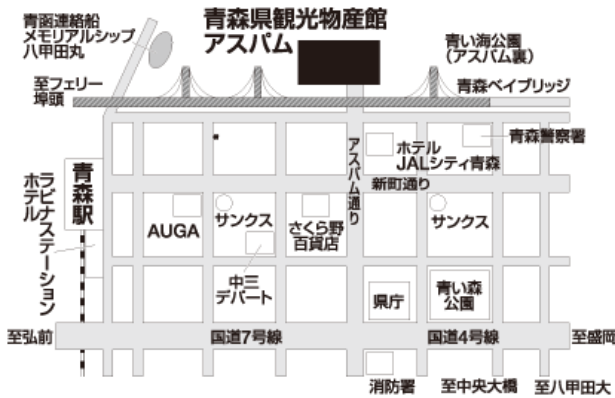
11 個人情報について

参加申込書に記載された情報は、本説明会の運営管理の目的にのみ使用させていただきます。

12 問い合わせ

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室  
 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ2階  
 TEL：017-723-1391/FAX：017-723-1394  
 E-mail:shiawase@aosyakyu.or.jp  
 URL：http://aosyakyu.or.jp

【会場案内図】



このままFAXで送信ください（送信状等不要）

青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室行（FAX番号 017-723-1394）

**みんなの居場所 学んで役立つ！制度学習会 参加申込書**

市町村名 \_\_\_\_\_

申込者連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

参加者氏名	所属	役職名

【通信欄】